

平成19年12月3日（月）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより平成19年12月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中上良隆君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成19年11月22日付、橋総第120号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案24件が送付されております。議案は、お手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成19年11月12日付、橋監委第62号をもって例月出納検査報告書、同じく平成19年11月22日付、橋監委第67号をもって、平成19年度第一次定期監査実施報告書のそれぞれ提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成19年11月26日付、橋総第121号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成19年9月1日から11月30日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 中西峰雄君、22番 楠本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月21日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成19年度橋本市一般会計補正予算（第3号））について から、日程第26 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について までの24件

○議長（中上良隆君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成19年度橋本市一般会計補正予算（第3号））について から、日程第26 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について までの24件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

本日、平成19年12月市議会定例会の開会にあたり、上程議案の説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、師走のお忙しい中でご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年も、温暖化現象の影響か、夏の猛暑は異常なまでも長く、秋が短く感じられたかと思うと、もう冬の到来となりました。本年は、統一地方選挙の年でございます。本市におきましても和歌山県議会議員選挙や合併後初めての市議会議員選挙が行われ、議員の皆さんにおかれましては、大変ご苦勞な年でございます。また、国政におきましても、参議院議員選挙が実施され、その後安倍首相の突然の辞任、そして福田内閣誕生と慌ただしい1年でございます。

ところで、去る11月11日から13日の3日間、中国山東省より友好都市訪問団が本市を訪れました。訪問団の皆さんは、へら鮒釣り体験や、市内優良企業とかパイル織物工場を見学、また柱本小学校での生徒の皆さんとの交流など、本市の伝統文化を体験していただきました。11月15日、元気で帰国の途につかれたところでございまして、報告を申し上げます。

また、本市の浮揚に必要不可欠の案件でございますが、国道371号バイパスの促進でございますが、政府要望等々を重ねてまいりました。去る11月19日には、中上議長、上田副議長、関係議員の皆さんとともに和歌山県及び近畿地方整備局への要望を実施いたしました。そして、11月22日、議長、副議長及び関係議員の皆さんとともに平木県議会議員も参加いただき、冬柴国土交通大臣との面会をお許しいただき、早期建設への切なる思いを直接お伝え申し上げたところであります。また、あわ

せて関係の国土交通省の皆さんにも陳情を申し上げます。

このたびの政府要望は本市単独で行ったものでございますが、今後も他の関係団体との合同でも要望はいたしてございますけれども、このたびのように、市単独としての要望も機会あるごとに強力に進めてまいりたいと考えてございますので、議員各位のさらなるお力添えをお願い申し上げます。

また、当政府要望の翌日、「東京橋本会」が50数名の出席のもと盛会に開催され、本市からは前日政府要望にご参加いただきました市議会議員、県議会議員の方々の出席をいただくとともに、当市内の企業の代表の方々も駆けつけていただき、総会に花を添えていただきました。出席者の皆さんは、相互の交流や郷土の懐かしいお話に時間のたつのを忘れ、楽しいひとときを過ごさせていただきました。私からは、特に、出席者の皆さんに企業の情報提供をお願いしたところでございます。

次に、12月1日でございますが、広域ごみ焼却場のいよいよの建設の安全祈願祭を現地で行ったところでございます。平成21年4月1日より、それぞれのクリーンセンターのごみは中島、そして大野では焼却しないという決意も当日私から強く申し上げたわけでございますので、これから集中的な本体工事に入るわけでございますので、どうか皆さん方のお力添えをいただきたいと思っております。

先ほどの訂正をさせていただきます。副議長を上田と申したようでございますが、上久保副議長でございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

それでは、続いて、本会議に上程させていただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

本議会には、平成19年度橋本市一般会計補

正予算（第3号）など承認案件が3件、平成19年度橋本市一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算案件が11件、条例の制定、改正、廃止案件が6件、その他の案件が4件、合計24件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号、平成19年度橋本市一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、本補正予算は、去る9月13日及び9月29日の両日に発生した市営住宅あけぼの団地の火災により被災した住宅4室及び外壁修繕工事の設計委託料として150万円を計上したほか、去る8月23日の豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事費など1,976万4,000円を計上いたしております。

また、それに伴う歳入といたしまして、災害復旧費分担金695万7,000円及び災害復旧費県補助金1,080万8,000円をそれぞれ計上したほか、必要となる一般財源として、地方交付税349万9,000円を増額補正したものであります。

なお、あけぼの団地火災に伴う被災者の住宅を早期に確保する必要があるため、速やかに修繕工事に着手しなければならないことから、修繕工事費及び工事監理委託料を債務負担行為としたほか、平成21年4月の広域ごみ処理施設稼働に伴い、新たなごみ分別区分による収集体制等の構築や住民啓発などを短期間に実施しなければならないことから、広域ごみ処理施設設計移行計画策定委託料についても債務負担行為とし、準備が整い次第着手できることといたしました。

いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、11月1日に市長において専決処分をしたものであり、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

承認第2号の日本郵政公社の民営化に伴う

関係条例の整備に関する条例及び承認第3号の橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、どちらも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき9月28日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところであります。

まず、承認第2号の日本郵政公社の民営化に伴う関係条例の整備に関する条例は、郵政民営化法が平成19年10月1日から施行されたことに伴う関係条例の整備を行うものであります。

次に、承認第3号の橋本市職員の給与に関する条例の一部に関する条例は、通勤手当のうち駐車場代にかかる手当の支給について、通勤距離が片道2キロメートル未満の職員をその支給対象から除外するための改正を行うとともに、平成18年4月1日に実施した、地方公務員法の給与構造の改革において、行政職給料表の1級及び2級を統合したことに伴う特別標準職務表の整備を行うものであります。

次に、議案第1号は、平成19年度橋本市一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳入を申し上げますと、地方交付税のうち普通交付税で626万2,000円を増額補正するとともに、国庫支出金では、児童手当や生活保護費など扶助費の増加に伴う国庫負担金の増額、県支出金では、扶助費関係補助金の増減額とあわせ、本年4月8日に実施された県議会議員一般選挙において、橋本市選挙区が無投票となったための委託金の減額などが主なものであります。

また、繰入金では、特別会計繰入金として、老人保健特別会計から前年度精算分として2,818万4,000円を繰り入れるほか、基金繰入金の主なものとして、「橋本市減債基金」から、合併後新設した「橋本市下水道減債基金」に

積みかえを行うため、一旦、一般会計歳入に繰り入れた後に、歳出において公共下水道事業特別会計に繰り出すことといたしております。

繰越金1,224万1,000円は、前年度からの繰越金を計上したものであり、諸収入では、雑入として「伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合」から母子支援施設「わかくさ」の改修に伴う返戻金が主なものであります。

また、市債では、今年度の退職見込み者が27名となり、退職金総額も約7億円が必要となることから、市長部局、教育委員会部局合わせて退職手当債3億6,880万円を計上したほか、各事業の変更に伴う合併特例債等を減額補正いたしております。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、各科目全般で人件費の増減額を補正するとともに、総務費においては、勸奨退職者の増加に伴う退職手当3億545万3,000円を増額補正したほか、大腸がんや膀胱がんによる人工肛門や人工膀胱を使用する人がトイレで汚物を処理できるよう、庁内トイレ1箇所を「オストメイト対応トイレ」に改修する経費96万円を計上いたしました。また、地上デジタル放送開始に伴う基盤整備のため、テレビ和歌山に支出する交付金828万7,000円を増額補正や県議会議員選挙及び市議会選挙費の精算による減額などを予算計上いたしております。

民生費の主なものでは、乳幼児医療費や児童手当、生活保護費など扶助費の増額、衛生費では、広域ごみ処理施設本体工事費の入札結果に伴い、平成19年度橋本周辺広域市町村圏組合負担金を2億5,417万5,000円を減額いたしました。

また、農林水産業費では、九重農免農道整備工事費や土地改良施設維持管理適正化事業工事費を減額したほか、土木費では、冬季の雪寒対策費を予算計上いたしております。

消防費では、平成19年度から20年度までの2年間で施工する防災行政無線整備工事の入札結果により、平成19年度分を3億978万1,000円減額したほか、教育費では、勸奨退職者の増加に伴い退職手当8,530万円を増額補正するとともに、高野口小学校建設事業の進捗に合わせ、体育館やプールの監理委託料、仮設トイレ借上料、備品購入費の減額と設計変更委託料を増額補正いたしました。

なお、平成20年度以降の債務負担行為の主なものとして、幼保一元化施設「高野口こども園」新築工事4億円を予算計上いたしております。

以上が、一般会計の歳入歳出の主な補正でございます。12月補正予算総額といたしましては、歳入歳出とも1億2,318万7,000円の減額となり、予算規模といたしましては、273億5,687万2,000円となります。

続きまして、議案第2号から議案第9号までは、各特別会計の補正予算でございます。

まず、議案第2号、平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入では、前年度繰越金を計上することにより国民健康保険事業基金からの繰入金を2億5,000万円減額したほか、歳出では、保険給付費として一般被保険者の療養給付費や高額療養費、退職被保険者等の療養費などを増額補正いたしました。

議案第3号、平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では、住宅資金貸付事業費県補助金の減額分と歳出での人件費増額分を、前年度繰越金と基金繰入金で調整したものであります。

議案第4号、平成19年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第2号）は、医療費の増額に伴う歳入歳出予算の補正が主なものであります。

議案第5号、平成19年度橋本市公共下水道

事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入では、下水道使用料の増額及び一般会計から積みかえる減債基金を含む一般会計繰入金並びに前年度繰越金等を補正するとともに、歳出では、「橋本市下水道減債基金」への積立金及び平成19年度分の流域下水道維持管理負担金の確定に伴い、その不足分などを予算化いたしております。

議案第6号、平成19年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、人件費の減額に伴い、一般会計繰入金も減額するものであります。

議案第7号、平成19年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では前年度繰越金を計上したほか、歳出では事業の進捗に合わせ、補償費を増額しております。

議案第8号、平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入では、国や県から交付される地域支援事業交付金の増額及び前年度繰越金が主なものであり、歳出では人件費の減額のほか、余剰財源を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

議案第9号、平成19年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、人件費の増額分を前年度繰越金及び一般会計繰入金で調整をしたものであります。

議案第10号及び議案第11号は、企業会計の補正予算でございます。

議案第10号、平成19年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）は、収益勘定については、職員の異動に伴う人件費1,543万3,000円の減額及び前年度借入額の減少による企業債償還利息127万8,000円を減額するほか、建設仮勘定の確定等により固定資産が増加したため、減価償却費136万8,000円を増額するものであります。

また、資本勘定については、職員の異動や

育児休暇取得等に伴う人件費839万円を減額するほか、収入として高野口こども園用地に関係した土地売却費1,099万9,000円を増額補正いたしております。

なお、「料金等コンビニ収納業務」を今後も引き続き実施するため、平成20年度から22年度までの3年間で限度額286万6,000円の債務負担行為を予算化するものであります。

議案第11号、平成19年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出において新規採用及び退職に伴う人件費を計上いたしております。

議案第12号は、橋本市移動通信用鉄塔設置及び管理条例についてであります。これは、市民生活における情報通信基盤の整備を行い、情報格差を是正し、情報通信の利便性の向上を図ることを目的として、移動通信用鉄塔を橋本市北宿6番地に設置するにあたり、その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第13号は、橋本市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例についてであります。これは、前号で提案いたしました条例に基づき設置します移動通信用鉄塔施設の整備事業に要する費用に充てるため、地方自治法第224条の規定により、受益者分担金の徴収に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第14号は、橋本市役所出張所設置条例を廃止する条例についてであります。これは、平成20年3月31日をもって橋本市役所高野口出張所を廃止することに伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第15号は、橋本市税条例の一部を改正する条例についてであります。これは、軽自動車の3月末での駆け込み登録が多いことから、軽自動車税の納期である4月末での事務が煩雑になっておりますので、納期を普通自動車税の納期である5月末に合わせることに

より、事務の改善を図りたく本条例の改正を提案するものであります。

議案第16号は、橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。これは、市営住宅への暴力団員の入居を排除するために必要な所要の改正を行うものであります。

議案第17号、橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、公共下水道の負担金を賦課した後に、受益者の都合などにより申請が取り下げられた場合などの納付金の返還措置について、未整備でありましたので、このような際に対応ができるよう本条例の整備を行うものであります。

議案第18号の伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議及び議案第19号の伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議につきましては、ともに組合議員の構成について、従前は管理者以外の市町長が組合議員をしておりましたが、橋本周辺広域市町村圏組合との統合を見据えまして、関係市町の議会議員より組合議員を選出できるよう規約を変更するものであります。

議案第20号、橋本市土地開発公社定款の一部を改正する定款についてであります。これ

は、経理基準の改正及び郵政民営化法の施行に伴う改正を行うものであります。

選第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員のうち谷口善志郎氏が平成20年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、承認3件、議案20件及び選1件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明12月4日から12月9日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、12月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

（午前10時1分 散会）